

2021年日本人会ゴルフ部月例会競技規定

1. 序文

2019年1月よりR&AとUSGAのゴルフ規則の改訂に基づき、一部内容を見直しましたのでご一読願います。

その主な目的は複雑なルールの簡素化とプレー時間の短縮を目的とされたものです。

また、JGA(日本ゴルフ協会)発行のゴルフ規則・プレーヤーズ版が日本語訳されておりますので合わせて熟読されることを推奨致します。

2. はじめに【マナー・エチケット】

ゴルフはほとんどの場合審判員の立ち会いなしに行われます。また、ゴルフゲームはプレーヤー一人一人が他のプレーヤーに対しても心配りをし、ゴルフ規則を守ってプレーするというその誠実さに頼っています。月例会に参加される部員の皆様も礼儀正しさとスポーツマンシップを常に示しながら、マナー・エチケットの向上に努めて下さい。

- ・プレーヤーはむやみに動いたり、話し合ったり不必要に音を立てたりして他のプレーヤーの邪魔になるようなことをしてはならない。
- ・プレーヤーはどのようなものであれコース内に持ち込んだ電子機器が他のプレーヤーの集中を乱すことのないように留意するべきである。
- ・グリーン上では、プレーヤーは他のプレーヤーのパットの線上に立ったりしてはならない。また、3m程度は近づかないように。
- ・規則に基づいて救済を受ける場合、マーカーに事前に知らせたり、立ち会わせる必要はありません。プレーヤーが規則に基づいて誠実に処置することが求められます。

など、いろいろありますが、マナー・エチケットの基本は他人に不愉快な思いをさせないことの一点に集約されます。

3. 競技会場

ラムルッカ CC 住所: 29 Moo 7 Lamsai, Lam Luk Ka Klong 11, Pathumthani, Thailand 12150

2018年1月からA、Bコースを使用。但し3月のプラケオカップがある時期はA、Cコースとなる場合もあり、ゴルフ場の都合(貸し切りショットガンやグリーンメンテナンス)により、C、Dコースを使用することがあります。

特にスタート時間は時期によっても変更の可能性がございますのでご注意ください。

3. 競技日程 毎月第3日曜日

4. 競技方法・18ホールストロークプレー (アンダーハンディキャップ)

- ・雨、その他の自然条件で参加者全員の競技が終了できなかった場合でも、過半数が競技を終了していれば競技は成立します。
- ・但し、競技委員会の中止決定の宣言が無くても体調が懸念される天候の場合、NRでも警告扱いになりません。

5. 競技当日

月例会競技参加者は下記集合時間を厳守し、出来るだけ早めに会場入りしてください。

- 月例会に参加するプレーヤーは、スタート時間の30分前までには受付を終わらせてください。
また、**15分前までに受付完了しない場合は競技失格**となります。
- 月例会に参加するプレーヤーは、スタート時間の10分前にティーインググラウンドで待機するようにしてください。
また、**スタート時間にティーインググラウンド横に居なくて準備が出来ていなければ競技失格**となります。
- ティーインググラウンドは男性がイエローティー、女性はレッドティーを使用し、シニアはホワイトティーが使用できます。

6. プレーのペース

前の組に遅れないようにしていくことはその組全体の責任です。

- ・時間節約の為、紛失球の恐れがある場合には暫定球をプレーしてください。
- ・自分の順番となつてから**40秒以内**でストロークを行ってください。

スロープレーによるペナルティー

競技時間(スタートからホールアウトまで)4時間30分以上、かつ前の組から15分以上遅れてホールアウトした場合は、ペナルティー(その組の全員に2打罰)を科す場合がある。ゴルフ部委員会にて理由を確認後、判断する。

7. 競技ルール

R&AとUSGAルールおよび規定に基づくことを原則とし、コースのローカルルールおよび日本人会特別ルールを併用して月例競技会の競技ルールとします。

月例競技会特別ルール

(1) ペナルティエリア(旧ウォーターハザード)

全てのペナルティエリアは**レッドペナルティエリア**とし、その境界は、水際、護岸用の構築物(石垣や板)、赤杭または赤線である。但し、限界がコースと不可分の物を区分できない(赤線が常に引かれていない境界線)場所については次項の処置を取ることが出来る。

- i) ゴルフ規則17に基づく処置。
- ii) 水際のスイングが出来ないであろうと見受けられる下の写真のようなブッシュは1打の罰のもとに球を**救済エリア**にドロップすることが出来る。



- iii) 護岸用の構築物付近にある水溜りで、打てない場合は

1打罰で救済処置が取れます。



注) **救済エリア**とは

- (a) 球がペナルティエリアにあるか、見つからない球がペナルティエリア内にあることが分かっている、または事実上確実な場合、プレーヤーはブッシュからホールに近づかなく、打てる場所にドロップできる、またはドロップしなければならない区域。
- (b) 全パー3ホールで、1打目がペナルティエリアに入った場合は、1打罰付加し指定ドロップ区域が設定されてあればそこからドロップして、プレーすることが出来る。(プレーの進行上、強く推奨します。A-3 番と B-12 番が対象)

(2) バンカー

ローカルルールで設定している『ウェイト・バンカー』はソールすることが出来る。また、バンカー内に置かれたはしごは動かさない障害物として処置することができる。(D-6 番が対象)



(3) 添え木、及びワイヤー

樹木を支えるための添え木、及びワイヤーがスイングの妨げになる場合は、動かさなければ動かさない障害物として処置をする。ワイヤーは空中に張られた動力線、ケーブルではないので球があたっても打ち直しにはならない。

(4) バンカー内の枕木、およびペナルティエリアの境界に埋め込まれた板や石垣(護岸用の構築物)

- a. バンカー内の枕木がスイングの妨げになったとしても救済は受けられない。
また、枕木の上に球が挟まるなどでアンプレヤブルの処置をする場合、枕木はバンカー内の一部份であるのでドロップはバンカー内でなければならない。
しかし、球がバンカー外にありバンカー内の枕木がスイングの妨げになりアンプレヤブルの処置をする場合は、バンカー外にドロップすることができる。
- b. ペナルティエリア境界に埋め込まれた板や石垣がある場合は、その板や石垣のゼネラルエリア側を境界線とする。
また、ペナルティエリアの境界に埋め込まれた板や石垣がスイングの妨げになったとしても救済は受けられないので、プレーヤーはアンプレヤブルの処置を取らなければならない。



(5) コースの障害物と不可分の物

- a. 動かさない障害物は**無罰**で救済を受けられる
- ・カート道路とメンテナンス車両用の道路
 - ・排水溝、電気制御配電盤、電気動力線
 - ・スプリンクラーヘッド
 - ・橋(ペナルティエリアは除く)
 - ・ラバーマット
 - ・バンカーに据付けられている階段



- b. 不可分の物(構築物)での救済は**1打罰**で救済を受けられる
- ・花壇
 - ・ペナルティエリアの護岸用の構築物及び岩。



(6) カートの使用

カートの使用については全ての競技で全面解禁とする。

8. ルールの改訂について

- a. 月例競技会特別ルールは必要に応じて改定する場合があります。
- b. 2019年のゴルフ規則の改訂事項はここでは記載しないので、ルールブック等でご参照願います。